

審議会等における書面による審議等の概要

1 審議会等の名称	令和8年度第1回八千代市地域公共交通会議
2 書面による審議等の理由	八千代市地域公共交通会議設置要綱第5条第6項第1号より
3 審議等の期間	令和8年6月8日 ～ 令和8年6月22日
4 議 題	令和9年度八千代市地域公共交通計画別紙（案）について
5 委員からの意見等	別紙のとおり
6 審議等の結果	賛成者多数により事務局（案）のとおり決定 採決結果：賛成20名，反対0名

No.	御意見	回答等
1	・ 利用者が利用バス路線が補助を受けて運営されていることを知っているのか？ ・ 実情を知らせ認識して頂く事が大事であると考えます。 ・ 補助により運行・維持されていることを知る事で認識が変わり、利用者の新たな利用の仕方が発生する可能性が生まれると考えます。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 利用者等に対する北部循環線に関する周知につきましては、運行事業者である京成バス千葉セントラル株式会社にお伝えいたしました。